

# 菜

な た ね

# 種

創刊号 2009年 秋

編集と発行



北栄町農業委員会

北栄町土下 112 (北条庁舎)

TEL (0858) 36-5567

## がんばる農業者を 応援したい！



～就任にあたって～

会 長 近 藤 貞 裕

平成二十一年五月の改選で会長職を引き受けする事となりました。誠意をもって任にあたりたいと存じます。

農業は、人間が生きるための三原則である「食」の任を受けている業であると同時に、国土保全という大きな仕事をしている職業です。

もつと農業という仕事に自信と誇りを持つていかなければと思うのですが、昨今の農業を支えているのは、高齢者であり、この不況に加えて、諸材料の高騰で農業を取り巻く環境は、ますます厳しい現状です。後継者不足、農家の減少は、農村の衰退に繋がり、生産力の低下は、食糧不足を招

くのです。

このような状況の中で、農家が安心して農業を続けられる環境をいかに創つていかを我々、農業委員会は考えていかなければなりません。

また、この度の農地法等の一部改正が実施されるにあたり、我が農業委員会はさらに仕事の責任範囲が広くなりました。

今回の農業委員の改選による交代で、農業委員の役割等を早く認識、自覚してもらう為に北栄町農業委員会は専門委員会（農政、農地、広報）を新設し、各委員会で充分検討し、総会（月一回）の全体会議で再検討し、決定することになりました。

そして、かねてより念願であった「農業委員会だより」が広報委員会誕生により、皆様にたくさんのお届けができると思います。

農業委員会は北栄町の財産である農地を守り、がんばる農業者を応援していく組織です。どんな事でもご相談ください。そして、今後も農業委員会をよろしくお願ひします。

### シリーズ 農業委員活動 ①

農業委員(農業委員会)は、農地・経営相談、行政などへの橋渡しの仕事を行っています。

1 地域の世話役、農家の相談相手

(1) 農地の貸借・売買

農地を耕作目的で、所有権の移転(売買・贈与・交換)や、賃貸借権等の設定をするときは、農業委員会または県知事の許可が必要ですが、

貸し借りの場合、農業経営基盤強化法に基づく利用権の設定を行うことで、期限がくれば貸した農地は必ず返ってきます。

農業委員は農業者等の担い手(借り手・買手)と貸し手・売り手農家が、安心して契約を結べるよう推進します。

# 安心



# 耕作放棄地を 解消しませんか

耕作放棄地の解消にあたり、費用の二分の一が国から交付されるほか、今年度については、残りの二分の一を県と町が負担します。そのため、今年度は耕作放棄地の解消者（耕作者）の負担なく、取り組むことが可能です。

この取り組みには、農地所有者と耕作者の間で五年間の利用権設定（基本的には使用貸借）をし、作付けを行っていただきます。

耕作放棄地を解消して、農業に取り組みたい農家、企業の方がありましたら、この機会にぜひとも地域耕作放棄地対策協議会（農業委員会事務局 36・5567）へご相談ください。

◇耕作放棄地解消にかかる費用

国交付金 (約1/2)	県交付金 (国の残り 1/2)	町交付金 (国の残り 1/2)
----------------	-----------------------	-----------------------

## 大谷ふるさと愛創会について

大谷地区では、昨年より「大谷ふるさと愛創会」という名称をつけて「農地・水・環境保全対策事業」に取り組んでいます。

環境部門では、大谷地区の子供達、JA女性会等がミニひまわり、コスモスの種をプランターに蒔いて、すいか・ながいも健康マラソンコースの農道に置き、マラソンランナー達に元気を与えました。また、遊休農地対策として、七百三十aの畑にひまわり、四〇a

### 農業委員

森本 真理子(大谷)

の畑にコスモスが、大谷地区のあちこちできれいに咲き、地区内外の人の目を楽しませていました。ちよっとした観光スポットにもなっていたようです。

農道の雑草刈りは、フロンティア（農業後継者十七名）というグループが草刈機を手になんばって来ています。

このほかにも、愛創会としての活動が、たくさんありますが、ふるさとを活力のある、住んでいて

## 農業者年金

しっかりと積み立て！

▽長期的に安定運用

農業者年金は、納付した保険料を運用して、将来年金として受け取る少子高齢化に強い積立方式です。

▽担い手への保険料助成

認定農業者など、一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助があります。

▽税制上の優遇措置

納付した保険料の全額が、社会保障料控除の対象です（民間の個人年金の場合5万円）。

▽詳しくは農業委員会またはJAへ

よかったと思える地区にしよう  
と、助け合ってがんばっています。  
私も副代表としてこの会の事業に参加しています。



## 委員会構成（議席番号順）

### ◇農地委員会（十名）

田村幹雄(委員長)、飯田義憲、磯上徹、友定憲一、杉川武士(副委員長)、岸田一成、南場英、山根壽明、牧田正直、中井敏浩

### ◇農政委員会（十名）

濱坂良男(委員長)、涌嶋正和、濱田陽一(副委員長)、桑本正利、津川孝篤、田熊孝則、石賀文夫、河辺恭教、山吉孝雄、近藤貞裕

### ◇広報委員会（六名）

河原廣美(副委員長)、前田浩明、森本真理子、大西仁美、齋尾智弘、淀瀬千賀子(委員長)

## 編集後記

北栄町のあちこちの田んぼで、黄金色に実った稲の刈り取りが真最中です。春先の長雨で稲の成長が心配されましたが、今年の米の収穫はどうだったでしょうか？さて、我が北栄町農業委員会では、念願であった第一号「農業委員会だより」を発行する事ができました。

まさに「祝」です。年四回【春・夏・秋・冬】の発行で、すべて手作りで頑張ります。菜の花プロジェクトにあやかり「菜種」と名づけました。「生命の種を蒔いて、地球を守ろう」をメッセージとして、農業委員会では、農業者に、夢や希望が持てる情報を伝えていきたい。そしてたくさんさんの種を蒔くお手伝いがしたい。そう願っています。

農業委員会は皆様の為の組織です。農家の力になりたいと思っています。農業委員一同頑張りますので、よろしくお願いたします。

広報委員長 淀瀬 千賀子